

# 令和6年度事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

特定非営利活動法人

千葉県就労支援事業者機構

## 1. 事業実施の方針

- (1) 本年度も、引続き法務省委託事業「更生保護就労支援事業（千葉県）」を受託し、各地区保護司会やハローワーク等の関係機関と緊密に連携し、刑務所出所者等支援対象者へのきめ細かな就職活動支援と職場定着支援活動を実施する。
- (2) 保護司会及び協力雇用主等と連携して雇用協力事業者間の情報交換の場の提供を図るなど、各地区協力雇用主会の再組織化と活性化に努めるとともに地域内の刑余者にかかわる福祉関連支援団体等との連携を図り、地域支援連携の拡充を図る。
- (3) 受託事業の対象外の犯罪者や非行少年等であって、地方公共団体、児童相談所、児童自立支援施設、弁護士会、地域内の刑余者にかかわる福祉関連支援団体等からの要請のあった者については「無料職業紹介事業」により、幅広い就労支援を実施する。
- (4) 機構の財政基盤を強化するため、二種会員、賛助会員の増強を図る。
- (5) ホームページや広報紙を利用した情報発信により世論の啓発に努めるとともに、事業活動の透明性を高める。

## 2. 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【4,909】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者予定人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
雇用協力事業者の増加を図る事業	支援対象者（求職者）の様々な求職ニーズに対応し得るよう、業種地域等を考慮した雇用協力事業者の開拓に努める。	通年	県内事業所等	2人	雇用協力事業者等	50先	610
雇用協力事業者が犯罪者等を雇用した場合におけるその給与支払いの助成事業	刑務所出所等を3か月以上雇用したトライアル雇用実施事業主以外の事業者に対して給与の助成をする。	通年	機構事務局	2人	雇用協力事業者等	30先	1,210
雇用協力事業者が犯罪者等を雇用した場合における業務外の損害の見舞金事業	刑務所出所者等を雇用し、身元保証制度の適用を受けた企業が、業務外の損害を受けた場合に見舞金を支給する。	通年	機構事務局	1人	雇用協力事業者等	2先	100
犯罪者等の就労支援活動に従事する者に対する研修、指導及び顕彰事業	各地区協力雇用主会の組織化を図り、活動の活性化の支援を行う。	通年	県内協力雇用主会	2人	県内協力雇用主会	26地区	810

定款に記載された事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者予定人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報事業	広報紙「支援の絆」を2回発行及びパンフレットの改刷を行う。	6年7月 7年1月	機構事務局	3人	会員、雇用協力事業者等	1,500先	750
	ホームページを活用して情報発信を行う。	通年	機構事務局	1人	一般	不特定多数	300
犯罪者等に対する就労支援事業	刑務所出所者等の就職活動に際し、交通費や諸費用を支給するほか、所持金の少ない就職内定者に対し、支度金や当面の生活資金等を援助する。	通年	千葉保護観察所、 機構事務局	1人	支援対象者、求職者	20人	100
	地方公共団体、児童相談所、自立支援施設、弁護士会等と連携して無料職業紹介による幅広い就労支援を推進する。	通年	千葉県就労支援事業者機構	2人	求職者	20人	609
	地域支援連携拡充のため、地域内の刑余者にかかわる福祉関連支援団体等との連携を図り、支援体制の実効性を高める。	通年	千葉県就労支援事業者機構	2人	求職者	15人	420

(2) 更生保護就労支援事業所

(事業費の総費用【7,915】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者予定人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
犯罪者等に対する就労支援事業	<u>就職活動支援業務</u> 就職活動支援対象者の希望・経験・職業適性を把握したうえで、地区保護司会や協力雇用主会等関係団体及びハローワーク等とも連携し、支援対象者が社会人として適切に就職活動を行い早期に就労できるよう支援する。	通年	千葉保護観察所、 県内更生保護施設等	2人	千葉保護観察所の指定を受けた刑務所出所者等支援対象者	80人以上	4,380
	<u>職場定着支援業務</u> 就職・支援対象者が就職した後、確実に職場に定着できるよう、対象者及び受入協力雇用主の双方と適時訪問面談あるいは電話等により必要な助言・指導・相談等を行う。	通年	千葉保護観察所、 県内更生保護施設等	2人	千葉保護観察所の指定を受けた刑務所出所者等支援対象者	50人以上	2,815
犯罪者等の就労支援活動に従事する者に対する研修、指導及び顕彰事業	<u>協力雇用主研修会の開催</u> 新規登録協力雇用主研修会全協力雇用主研修会、のほか採用実績のある協力雇用主を対象として成功事例や問題行動への対応など意見・情報交換会を行う。	情報交換 7月 全体会 10月 新規対象 11月	県内会議室	3人	協力雇用主	約900先	720